

道路修繕業務その3(一般委託)仕様書

道路修繕業務その3に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	本業務は、本市で管理する道路を良好な状態に保つため小規模な道路修繕作業を行うものである。
2	履行期間	平成30年7月1日から平成31年3月31日
3	施行場所	別紙「区域一覧表及び区域一覧図」のとおり
4	業務内容	別紙「業務仕様書」のとおり
5	特記事項	別紙「業務仕様書」のとおり
6	関係法規	・建設業法・労働安全衛生法・労働基準法
7	資格要件	本業務履行については、下記の資格を有すること。 (1)横須賀市の一般廃棄物収集運搬業許可 (2)神奈川県または横須賀市の産業廃棄物(汚泥・廃プラスチック・金属くず類・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)収集運搬業許可
8	契約方法	単価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	本件は前払い金は無いのとし、年3回(9月、12月、3月の末締め)の出来高精算払いとする。業務完了後に完了届を提出し、市の検査を受けた後に、受託者の請求により精算する。ただし、消費税として精算額に、税率相当額を加算(円未満の端数切捨て)するものとする。
10	その他事項	業務の施行にあたっては、本業務仕様書を優先適用するほか、平成28年4月制定の「神奈川県土木工事共通仕様書」によるものとし、当該共通仕様書の共通編等における契約条項等は、本市の契約条項等に読替えて使用するものとする。(使用材料等の基準が改正された時は、新基準に基づくものとする)
11	監督員 連絡先	土木部道路維持課

<指示又は希望事項>

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。</p> <p>(上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いします。</p>
----------------------------------	--